

発議案第3号

学校給食費無償化を求める意見書について

地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関に対し、学校給食費無償化を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和6年10月15日提出

提出者 北上市議会教育民生常任委員会
委員長 星 敦 子

提案理由

学校給食費の無償化を求めるため、国及び政府関係機関に対し意見書を提出しようとするものである。

学校給食費無償化を求める意見書

国においては、安心して子育てができる社会の実現に向けて、司令塔となるこども家庭庁を設置し、子育て施策の具体化が進められるとともに、各自治体においても様々な子育て施策を実施しているところです。

そうした中、子育て世帯での教育費は、学校給食費・教材費・修学旅行等の積立金・部活動費などの費用があり、保護者の大きな負担となっています。特に学校給食費は学校に納める教育費の中でも金額が大きく、子育て世帯の家計を大きく圧迫しています。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、望ましい食習慣を養うなどその教育的効果は大きく、学校教育の一環にもなっています。しかし、義務教育における教科書代は無償となっていますが、学校給食費は保護者の負担となっています。

全国では、子育て世帯の経済的負担軽減等を目的に学校給食費の無償化を実施している自治体がある一方、財政状況により無償化の実施が困難な自治体も多く、自治体間での格差が生じています。

よって、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、義務教育の一環として居住地に関係なく平等な教育環境を確保するため、国において学校給食の無償化を実施するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和6年10月15日

岩手県北上市議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣

(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)